



手話で知った新たな世界 お互いの理解の懸け橋に

手話通訳者 石塚澄絵さん

手 話は、みなさんが普段話している日本語とは違う体系の言語です。視覚に障がいがあるかたが使う点字とは違い、手話は「日本語を手の動きに置き換えた記号」ではなく英語などの外国語に近いものです。「聴覚に障がいがあるかたたち独特の文化、コミュニケーション方法に興味があった」という石塚さん。平成16年に手話の勉強を始め、現在は市の派遣事業に登録して手話通訳者となり、聴覚に障がいはないが手話を理解できない人と、聴覚に障がいがあるが手話を使える人とのコミュニケーションの橋渡しをします。



パソコン教室で通訳する石塚さん(左)

手話サークルでは「聴覚に障がいがあるかたの生活について私自身学ぶことが多い、ためになつて面白い」と朗らかに笑います。石塚さんが普段感じるのは、聴覚に障がいがあるかたへの誤解。「聴覚の障がいには外見からは分かりにくいので、あいさつを無視したなどと思われることもあります。そんな悲しい誤解を減らすためにも、障がいを理解してくれる人がもつと増えたらなと思います」。

就職は自立のスタート 「働きたい」を 「働いています」に

ウェルビューいずみ障害者就業・生活支援センター
主任就業支援員 牧野真悟さん



左が牧野さん。お隣は、生活支援センターを活用してホームック茨島店に就職した松田朋之さん。「牧野さんには友だち感覚で気軽に相談できます」。



障 害者就業・生活支援センターでは、障がい者の就職や生活、企業からの相談に応じ、採用から職場への定着までを支援しています。福祉施設で介護などの仕事をしていた牧野さんが職場の異動で就業支援員になったのは平成16年。障がい者向けにどんな仕事があるのかを知るため、まずは会社見学を重ね、仕事内容をリサーチしました。その際、障がい者への偏見がなくなるよう、障がい者の実情を話すことも忘れませんでした。

「最近では障がい者の就労について理解が広がっています、就職数も増えていきます」と、牧野さん。「就職できたと、牧野さんが、『親と旅行に行った』『給料でゲーム機を買った』と、うれしそうに教えてくれるんです。本当、ちよつとしたことな本当ですよ。でもその報告に感極まつてしまいます」。働くことに障がいの有無が関係ない社会になつてほしいと願いながら、牧野さんは今日も障がい者の就労サポートのために地域へ出ていけます。

喫茶店仲こまち☎(833)1261

営業時間▶平日の午前10時～午後5時(11月から3月までは午後4時まで)

住所▶中通二丁目2-1-51明德館ビル1階



長岡広秀さん(中央)は「注文をとって商品を出すのは楽しいし、仕事を覚えてうまくできるようになるのがうれしい」と、仕事にやりがいを感じています。

まちなかで安らげるカフェ「仲こまち」 心も体も“ほっと”温かく

地域活動支援センター 工房こすもす(濁川)

石垣^{こうこ}亘子さん・渡部^{いっこ}逸子さん

仲 小路のビルの1階にある喫茶店「仲こまち」。おいしいコーヒーを飲みながらくつろげると評判のこの店は、障がいのあるかたが接客を通じて地域のかたとふれあう場として平成17年にスタートしました。お店のスタッフは異なる障がい者施設が交代で担当しています。週の前半、お店で働いているのは「工房こすもす」のみなさん。通所者が接客し、石垣さんと渡部さんなどの施設職員や、保護者、ボランティアのかたが厨房やレジを担当して彼らをサポートしています。

「お店では施設にいるときと違う表情を見せてくれるのがうれしいですね」と、石垣さん。食器洗いが得意という通所者の鈴木久さん(表紙の男性)は「洗い物がいっぱいあるとたいへんですが、お店での仕事は楽しいです」と照れながら話してくれました。

「まちなかにありますが、ゆつくり過ごせるスペースです。気軽に立ち寄ってください」と、渡部さん。これからの寒い季節、スタッフの笑顔とコーヒーの湯気がほんわか温かい仲こまちで、ほっと一息いかがですか。



「長く続けるのが目標です」と石垣さん(左)と渡部さん



できないことは支え合う。
ただそれだけのこと…

取材させていただいたみなさんが口にしたのは「障がいは関係ない」という言葉。苦手なことに手を貸すのは当たり前のこと。障がい者と接することを戸惑ってしまうとき、足りないのは「理解」です。違いに目がいくのは共通点が多いことの裏返し。まずは共通点を意識することが理解の第一歩です。

障がい者 就職面接会

日時 11月7日(水)15:00~17:00

会場 ホテルメトロポリタン秋田3階

身体・知的・精神に障がいがあるかたが対象です。50社の採用担当者が参加予定。写真付きの履歴書をお持ちください。

申し込み ハローワーク秋田専門援助第一部門☎(864)4111(案内番号43#)

計画期間は平成25年度~29年度

第4次障がい者 プランを策定します

秋田市の障がい者施策の基本となる「障害者プラン」。現行のプランの計画期間が来年3月までであることから、新たに第4次秋田市障がい者プランの策定を進めています。その素案について、11月中旬以降に市民のみなさんのご意見を募集します。詳しくは後日お知らせします。

問い合わせ 障がい福祉課☎(866)2093
ファクス(863)6362